

2012 年 6 月 4 日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 村山 武彦

フィリピン国 メガマニラ圏高速道路建設事業 カビテ・ラグナ高速道路 (CALAX)
協力準備調査 (有償)
ドラフトファイナルレポートに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2012 年 5 月 18 日 (金) 14:00 ~ 15:25
- ・場所：JICA 本部 (会議室：2 階 201 会議室)
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、田中委員、松行委員、村山委員
- ・議題：フィリピン国 メガマニラ圏高速道路建設事業 カビテ・ラグナ高速道路 (CALAX) 協力準備調査 (有償) に係るドラフトファイナルレポートについての助言案作成

- ・配付資料：
 - 1) 協力準備調査スコーピング案への助言対照表
 - 2) 協力準備調査ドラフトファイナルレポート (DFR)
 - 3) 環境影響評価書 (EIA)
 - 4) 住民移転計画書 (RAP)
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン (2010 年 4 月)

全体会合 (第 25 回委員会)

- ・日時：2012 年 6 月 4 日 (月) 14:30 ~ 19:24
- ・場所：JICA 本部 (229 会議室)

上記の会合により助言を確定した。

助言

代替案の検討

1. 起点の代替案評価に関して、 、 、 の基準の根拠を明らかにすること。また、起点、終点双方の代替案評価について環境汚染（生活環境項目）の扱いを明確にすること。
2. 代替案、スコーピング案の記載順序等について、報告書の構成を再検討すること。

環境配慮

3. Zoning Ordinance の実効性を確保するよう実施機関を通じて地方自治体（LGU）に申し入れること。
4. 景観の評価について見直すこと。
5. 騒音の予測評価に基づき、防音壁の追加的緩和策の効果を含めて検討すること。
6. 供用後の騒音のモニタリング計画について、測定方法の概要（地点、頻度、回数、測定期間等）及びモニタリング結果の公表について明記すること。
7. 供用後において騒音モニタリングにより環境天然資源省（DENR）の基準を超える実測値が出た場合、また周辺住民や配慮施設からの苦情等により基準を超える実測値が明らかになった場合には、追加的な防音対策を実施する旨を明記すること。
8. 騒音・振動の項で、振動については地盤が強固で影響がきわめて軽微または予測されないために評価の対象とならない旨を、本文に記載すること。
9. 道路の工事主体（公共事業道路省 DPWH の District Office）から、供用後に管理主体（PMO-BOT）に管理権限が移る際に、モニタリング計画及び環境マネジメント計画がきちんと引き継がれることが必要である旨を、関係機関に確認すること。
10. 環境緩和策の各項目に係る費用が運営維持管理段階の表中に計上されていないため、建設段階と同様に記述を加えること。特に、恒常的な防音壁の設置に要する費用を明示すること。
11. 騒音に関する記述が的確でないため、教会、学校、住宅密集地域など影響を受けやすい地域における評価や対策について、より詳細に記述するよう支援すること。

社会配慮

12. 本プロジェクトの政策として、住民移転の補償の上限を 15,000 ペソとする現行制度を修正すべきであるとしているのに対し、Entitlement Matrix の土地の損失に対する部分で、disturbance allowance を 15,000 ペソ以下としているため、両者の関係を明らかにし、整合性のある記載にすること。
13. 運転手の訓練の記述には、訓練の実施団体及び対象者を例示すること。
14. インタビュー調査の対象者の選定方法を明示すること。また、Type B（農地保有者）の回答率が 4 割であるため、調査対象以外の農地保有者の特性を推定し、記述を加えること。
15. Type A（住居保有者）の補償方法に対する意向や代替地の確保の状況について明確にするよう、先方実施機関に申し入れること。
16. 農地所有者の 6 割弱が金銭補償ではなく土地の確保を希望している一方で、ステークホルダー会議の一つでは土地の確保に悲観的な意見も見られるため、代替地の確保の状況について明らかにするよう先方実施機関に申し入れること。

以上